

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年 7 月14日
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 由実子
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	取締役 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

2026年7月14日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年7月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第32期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類承認の件

当社会計監査人であるプログレス監査法人より、根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができないことを理由とする、2025年9月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しておりますので、会社法第438条第2項の規定に基づき、第32期計算書類のご承認をお願いするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任を予め限定できる契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。また条文の新設に伴う条数の繰り下げ及び、その他体裁上の調整及び表記の統一を除き、原文どおり記載しております。

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります

減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額の905,311,545円のうち、805,311,545円を減少し、100,000,000円とすることといたします。

資本準備金の額の511,048,577円のうち、511,048,577円を減少し、0円とすることといたします。

資本金及び資本準備金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金1,316,360,122円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充ていたします。

・減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金1,316,360,122円

・増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 1,316,360,122円

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年8月24日（予定）

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

田村隆盛、藤井由実子及び菊本健司の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

栃木伸二郎、佐藤久典及び木下輝彦の各氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 会計監査人2名選任の件

公認会計士 山口裕義及び公認会計士 姜良薫の各氏を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	16,062	1,872	-	（注）1	可決 75.8
第2号議案	16,070	1,864	-	（注）2	可決 75.8
第3号議案	16,083	1,851	-	（注）2	可決 75.9
第4号議案					
田村 隆盛	16,036	1,898	-		可決 75.7
藤井 由実子（本名：田村由実子）	16,039	1,895	-	（注）3	可決 75.7
菊本 健司	16,040	1,894	-		可決 75.7
第5号議案					
栃木 伸二郎	16,047	1,887	-		可決 75.7
佐藤 久典	16,044	1,890	-	（注）3	可決 75.7
木下 輝彦	16,019	1,915	-		可決 75.6
第6号議案					
公認会計士 山口 裕義	16,075	1,859	-		可決 75.9
公認会計士 姜 良薫	16,052	1,882	-	（注）3	可決 75.7

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上